

東区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称			実施主体				
東区安全安心まちづくり推進事業			東区役所自治推進課				
事業目的	事業効果	活動指標	H28	H29	H30		
堺市防犯カメラ設置事業補助金制度を利用した自治会による犯罪抑止対策を補完する形で、防犯環境の更なる強化を目的に、東区民が安心して生活できるように、東区内の公園等の公共施設においても防犯カメラの設置を推進する。	設置場所については、校区の事情を把握している各校区自治連合協議会と十分に調整を行うことで、更なる区民の安心感の向上と犯罪の発生抑止を推進する。	設置数	27基	27基	18基		
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
○	東区内の人口当たりの防犯カメラ数が堺市平均を下回る状況下において、行政が積極的に公共施設等に防犯カメラの設置し、区民の安全安心に貢献している。	○	行政が行う事業であるが、カメラの設置場所等、校区と十分に調整している。	○	公設によることで、カメラの設置数が大きく増加した。	△	行政が設置することで、各校区の負担無しに設置の推進が可能となるが、設置場所については公共施設に限られる。
⑤自立発展性		総合評価					
△	行政主体で行う事業であり、自立発展できる可能性は厳しい。	○	堺市防犯カメラ設置事業補助金制度により自治会の防犯カメラ設置を推進することで、区民の安全安心なまちづくりに寄与し、防犯環境強化に繋がった。また公園等の公共施設を対象にした防犯カメラ設置事業を、各校区との調整のうえ行政が直接行うことで、犯罪の発生を抑止する環境を拡大整備することに大きく貢献した。				
拡充 継続 見直し 廃止	東区内の安全安心なまちづくり実現のため、自治会と行政、両面で防犯カメラを設置したことで、東区内防犯環境の強化に繋がった。今後は、現存の防犯カメラの維持管理を行い、安全安心な防犯環境を確保する。						